

2019年認定事業主

社会福祉法人京福会



行動計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

取組内容

- ①育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職研修の実施及び育児休業関連のパンフレットの配布、育児休業相談会の実施により、復帰する全ての女性職員が育児短時間勤務を希望し、取得している。
- ②年次有給休暇の取得を推進し、一人当たりの年次有給休暇取得率を5%上昇させるために、管理職会議での啓発や研修を実施し、年次有給休暇の取得率を20%以上向上させた。

「子育て支援をすることで定着率アップと職員満足度が向上！」

企業のコメント

取組のきっかけは、妊娠・出産を機に退職する女性職員がいたことです。

介護施設での仕事は重労働で夜勤もあり、働きながら子育てをする女性職員には厳しい現状がありました。

そこには、育児休業制度の理解不足と、職場環境に原因があると感じ、各種制度の周知と管理職への研修、育児休業に関する相談会を実施したことで、徐々に制度の理解が深まってきました。

今では、出産後に育児休業を取得し、復職後は育児短縮時間勤務、夜勤の免除等を選択することが一般的になりました。

同時に育児休業後の復職で、保育園の送迎等に問題がある職員には、事業所異動の対応を行い、離職を避けることができました。

取得した「くるみんマーク」は、人材確保に活用したいと思います。

男性育児休業取得者のコメント

上司より、育児休業を取得してみてはどうかと、話があったことがきっかけとなります。育児休業を取得するにあたり、収入の面で不安を覚えたのですが、育児休業給付金や社会保険料の免除により減収にはならないと、上司からアドバイスを受け、安心して育児休業を取得するに至りました。

同僚にも相談し、10日間の育児休業取得を快く応援していただきました。

育児休業中は、子供との時間を大切にするとともに、妻の育児負担を軽減することもできたと思います。周りの方のサポートがあってこそでしたので、本当に感謝しております。